

平成29年度 日本体育協会公認スポーツリーダー養成講習会 開催要項

1 目的

「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ指導の基礎的知識を習得し、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする人材の育成を目的として、開催する。

2 主催 公益財団法人兵庫県体育協会

3 主管 兵庫県スポーツ指導者協議会

4 後援 兵庫県教育委員会

5 日時 平成29年5月20日（土）9:00～18:15
同 21日（日）9:00～17:30

6 会場 兵庫県民会館 3階「303号室」
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
TEL 078-321-2131

7 日程 別紙日程表のとおり

8 募集人数 60名

9 参加資格

- (1) 平成29年度（公財）日本体育協会公認指導員等養成講習会参加者。
- (2) ひょうごスポーツクラブリーダー養成講習会修了者。
- (3) 地域スポーツクラブ等でスポーツ活動に参加する18歳以上の者。

※申込者多数の場合は、兵庫県体育協会加盟競技団体所属者並びに兵庫県内在住者、かつ、上記の順に優先申込とする。

10 講習内容及び実施方法

(1) 講習内容

科目（内容）	時間数（h）		
	集合学習	自宅学習	計
1 指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
2 文化としてのスポーツ	1.5	2.25	3.75
3 トレーニング論 I	1.5	2.25	3.75
4 スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	3.0	4.5	7.5
5 スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
6 指導計画と安全管理	1.5	2.25	3.75
7 ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
8 地域におけるスポーツ振興	1.5	2.25	3.75
合計	14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

8科目14時間の集合学習と21時間の自宅学習を実施する。

11 受講料 1人 15,000円（認定料込・税込）

12 受講申込

(1) 申込方法

平成29年4月3日（月）から平成29年4月24日（月）までに、別紙申込書により、下記あてに申し込むこと。申し込み後、当方より受付済みの連絡を入れます。尚、申し込み後、3日以内に連絡が無い場合は、受付確認の問い合わせをすること。

また、受講料は申込書送付と併せて、下記口座に振り込むこと。

※ 受講料の振込確認ができないと申込完了とはならないので、必ず、期日までに振込みのこと。

※ 締切日以降の申込受付はできない。また、一度入金された受講料は、返金できないので注意すること。ただし、募集人数の関係で、受講希望に添えない場合は、返金する。

(2) 申込先及び問い合わせ先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階
公益財団法人兵庫県体育協会事務局 スポーツリーダー養成講習会担当あて
TEL 078-332-2344 FAX 078-332-2375

(3) 振込先

金融機関	ゆうちょ銀行
店番	14300
口座番号	64118961
口座名義	兵庫県スポーツ指導者協議会

<民間銀行からの振り込み先>

店番	438
口座番号	6411896
口座名義	兵庫県スポーツ指導者協議会

13 資格認定

全課程を修了し、検定試験に合格した者は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格が付与される。

14 その他

- (1) 受付時間を厳守すること。5月20日（土）は、9:00までに集合すること。
- (2) 欠席・遅刻・早退などで受講できない科目が生じた場合は、未受講となり検定試験の受験資格がなくなるので注意すること。
- (3) 受講決定通知書とともに、養成講習会で使用するテキスト及びワークブックを、あらかじめ受講者あてに送付するので、自宅学習（21時間）等に使用し、養成講習会当日に持参すること。
- (4) 集合講習終了後、検定試験を実施する。
- (5) 受講決定者の受講料については、参加不参加にかかわらず、返金しない。
- (6) 講習会の詳細については、本協会HPにも掲載する。また、受講生に対する諸連絡を、本協会HPで行う場合があるので、注意すること。<http://www.hyogo-sports.jp>
- (7) 下記の公益財団法人日本体育協会告知内容に該当する場合は、受講の必要がないので注意すること。

※ 公益財団法人日本体育協会公認指導者資格を有する者（スポーツドクター、スポーツデンティストを除く）または、公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース修了証明書を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

- ※ 日本スポーツ少年団認定員資格を有する者は、併せてスポーツリーダーとして認定されていますので、受講する必要はありません。
- ※ 公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目Ⅰが免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については、公益財団法人日本体育協会ホームページをご参照ください。
- ※ レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者（ディレクター1級）、健康運動指導士資格を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。
- ※ **中学校教諭または高等学校教諭の保健体育一種免許状または保健体育専修免許状保有者は、講習が免除になり、自宅学習を行い、試験のみを受けていただけます。**
なお、免除を希望する方は、申込時に免許状（写）を（公財）兵庫県体育協会へ提出してください。ただし、受講料は講習会を受講する方と同額となります。

講習会免除を希望される方は事前に上記お問い合わせ先までご連絡ください。